

No.87

# 議会だより

## にしあいづ

2004.11.9

発行：福島県西会津町議会  
編集：議会広報発行対策特別委員会  
〒969 - 4495  
福島県耶麻郡西会津町野沢  
字下小屋上乙3261  
TEL 0241 - 45 - 4537

### 「自立の道」を選んだ西会津町

### 59億9600万円決算

まちの考えを問う

議会改革に関する調査特別委員会中間報告

6人



井谷地区災害現場調査（経済建設常任委員会）

# 認定

## 前年比1.3%減 黒字9990万円

# 自立の道を選んだ西会津町

### 10月に開会した町議会9月 定例会で自立の道を歩むこ とを決定した。

合併賛否の重要な判断  
材料として7月1日から  
15日まで20歳以上の町民  
を対象としてアンケート  
を実施した。

有効対象者7351人  
で、6469人が回答、  
回収率88.8%、結果合  
併反対50.6%、合併賛  
成38.6%となった。

町長は「トータルケア  
やマルチメディア推進事  
業に加え、研究機関やベ  
ンチャー企業誘致にも力  
を入れたい。」また財政  
については「来年度まで  
に財政や町づくりの指針  
を示した自立計画を策定  
したい。」と答弁した。

合併賛成 38.6%	合併反対 50.6%
---------------	---------------



自立宣言表明

## 園芸ハウス整備事業

# 659万円

9月定例会は10日から  
17日までの8日間開かれ、  
条例の一部改正や決算、  
補正予算など議案27件、  
報告1件など審議、原案  
のどおり可決、閉会した。  
「町自立宣言」は定例  
会初日に全会一致で可決  
した。

町の平成15年度一般会  
計決算は、総額で59億9  
600万円、前年度比7  
600万円減(1.3%)  
で9990万円の黒字決  
算となった。

### 歳入の主なもの

地方交付税28億597  
2万円(46.9%)  
町債(借金)9億17  
700万円(15%)  
国・県支出金7億98  
68万円(13.1%)  
町税6億3712万円  
(10.5%)

### 歳出の主なもの

農林水産業費8億47  
2万円(14.1%)  
民生費7億6397万  
円(12.8%)  
土木費7億6301万  
円(12.7%)  
教育費4億4466万  
円(7.4%)  
総務費12億3609万  
円(20.6%)うち、高  
速バスストップ整備費5  
600万円。  
公債費(借金返済)10  
億1500万円(16.9%)

# 一般会計 決算

# 59億9600万円を

## おもな 質疑

問 実質単年度収支が2年減額をどう見るか。

監査委員  
地方交付税の減少。

問 子育て支援対策は、

健康福祉課長

妊産婦医療費無料、就学前まで医療費無料、第3子以降50万円出産祝金、乳児保育と延長保育。

問 一般会計から特別会計に繰出金の総額、内訳は。

総務課長

総額6億7841万円、主な内訳は住宅団地4552万円、農集排9019万円、老人保健8159万円、国保(事業)7072万円、国保(施設)2474万円、介護8941万円、簡易水7916万円、水道6221万円など。

問 パイプハウス通年栽培実験結果とその方向性は。

農林課長

パイプハウスは無加温栽培で外気温マイナス時でもハウス内地温は4度〜5度になり、葉ものはできるのが実証。実のものには加温を要します。これからも何が可能か栽培実験をしていきます。

問 経常収支比率が年々高くなって平成15年度は84.3%である。75%〜80%が健全財政と言われているがどうか。

収入役

経常収支比率が高くなったのは、地方交付税が減となったため、臨時対策債を入れても高くなり、従来の健全財政比率は現在の比率に当てはまらない。町村87%、市90%になっていると言われている。

問 旧肝煎り屋は財産のどの部分に入っているのか。

収入役

物品の中に入っている。

問 納税未納者についてはどうか。

収入役

納税の公平、使用料の公平、町民としての公平をきするため、これからも納税をお願いしていく。

## 事項別での おもな 質疑

問 清掃に取り組んでいる内容は。

町民生活課長

生活上のための環境整備、リサイクル運動、生ゴミ量減少運動。

問 農業経営者海外派遣研修者の実態、農業に従事している人が。

農林課長

これまで15年を含めて6名派遣しており、本年はUターンで新規認定農業者であり、これからも派遣者は農業を営む者が充分調査します。

問 林産物加工品開発試験調査委託費の内容は。

農林課長

木を資源として間伐材を使用する。炭(土壌改良)、木酢等。



ハウス試験栽培

問 健康土づくりに参加している人のミネラル普及会との関わりは。

農林課長

町内で土づくりに取り組んでいる人は、184名でそのうち野沢小学生も体験実習をしています。また土づくり推進員養成講座は年約7回開き、受験者は14年55名、15年41名でした。

問 平成15年度町道改良事業費は。

建設課長

3億7600万円です。問 交流事業の選考方法は。希望者全員が参加できないのか。

教育長

いわき市豊間小学校へは小学5年生92名(5年生全員)。沖縄へは小学16名、中学生8名計24名です。選考の方法は作文と面接、ホームステイの受け入れで24名が限度です。

# 平成15年度特別会計決算総括表

(単位：千円)

会 計 名		歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差 引 額
工業団地造成事業特別会計		29	28	1
商業団地造成事業特別会計		10,788	9,932	856
住宅団地造成事業特別会計		45,676	45,649	27
下水道施設事業特別会計		355,018	352,986	2,032
農業集落排水処理事業特別会計		219,496	216,660	2,836
老人保健特別会計		1,418,163	1,403,582	14,581
国民健康保険 特別会計	事業勘定	945,607	899,848	45,759
	診療施設勘定	411,900	399,775	12,125
介護保険特別会計		680,319	678,577	1,742
介護老人保健施設特別会計		268,938	247,499	21,439
簡易水道等事業特別会計		118,277	105,239	13,038
計		4,474,211	4,359,775	114,436
水 道 事業会計	収益的収入及び支出	178,149	165,326	12,823
	資本的収入及び支出	87,964	186,505	98,541

# 平成15年度 特別会計 決算

15年度の特別会計は  
10設置されいづれも  
原案のとおり認定し  
ました。

平成15年度特別会計は  
前年度と同数の10設置さ  
れ、すべて原案のとおり  
認定しました。

商業団地  
特別会計

国保  
特別会計

下水道施設  
特別会計

332万円と不納欠損額が  
年々多くなっているのは  
未納者が行方不明や職が

下水道加入率は大久保  
地区94.9%、野沢地区  
27.6%、全体普及率41  
6%。

主な歳入は、2区画売  
払収入950万円



商業団地敷地

なく生活困窮者が主で、  
未納者にはその家の生活  
収入状況を聞き、納税の  
方法など相談を受けなが  
ら納税してもらう。  
(健康保険証)  
短期発行1カ月30世帯、  
3カ月14世帯。  
不納欠損者29名(生活  
困窮者4名、低所得者12  
名、倒産3名、行方不明

賛 14  
反 2  
賛成討論 清野邦夫  
反対討論 清野興一  
可 決

者7名、死亡者1名、そ  
の他2名)減免申請者は  
なし。

# 平成16年度 補正予算

## おもな 質疑

### 一般会計補正予算 (第3次)

歳入歳出、5億888万4千円を増額し、それぞれの総額は59億5088万2千円となりました。歳入の主なものは地方交付税の確定による2億739万7千円の増、繰越金6461万8千円や、集中豪雨に関する災害等の国、県の負担金及び補助金等でした。

歳出の主なものは、旧奥川小学校高陽根分校解体工事費、財政調整基金積立追加、ロータスイン厨房室改修工事費追加、児童手当、旧群岡中学校校舎のリハビリテーショ

ン拠点整備工事費、園芸ハウス整備工事費追加、中学校費(教材用備品)、山浦集会所補助金追加、集中豪雨災害復旧費等です。

**問** ロータスイン厨房改修はなぜか。

**地域振興課長**  
研修所の使用目的が飲食等にも使用されているとみなされ、保健所の更新検査において改善の指摘を受けたためです。

**問** 児童手当増はなぜか。

**健康福祉課長**  
対象者年齢引き上げに伴う対象者人数の増が要因です。

**問** リハビリテーション拠点整備費が計上されたがこの事業の進捗状況は。

また改修工事より新築のほうが有利なのではないか。

**健康福祉課長**  
計画通り事業を進めております。

旧校舎の活用利用の観点から改修するものであり新築の考えはありません。

**問** 園芸ハウスのリースの目的と対象者は、また今後の計画、本予算での総額、棟数、一棟の単価はいくらか。

**農林課長**  
目的は健康農産物のブランド化、生産拡大等が主な目的です。

対象者は認定農業者、及びミネラル普及会の方々としています。

本補正予算に計上しました総額は約1144万円であり一棟単価は163万5千円となります。棟数は7棟です。

**問** 中学校費(教材用備品)は、また購入時は相見積か、競争入札か。

**教育次長**  
備品は図書館のPC導入です。

購入方法は議決後に検討したいと考えています。全会一致で可決

### 下水道施設事業特別会計補正予算(第1次)

調整の確定による補正。質疑無し。全会一致で可決

### 農業集落排水事業特別会計補正予算(第1次)

**問** 繰越金は一般会計に繰り入れすべきものではないか。

**下水道課長**  
すべての事業が完了後年度末で繰越が生じたときに戻すのが手法となっています。

全会一致で可決

### 国民健康保険特別会計補正予算(第1次)

保険税の軽減をはかるため当初予算で3千万円が計上されていましたが本補正予算で2千万円の追加計上された。

### 簡易水事業特別会計補正予算(第1次)

積もりではありません。全会一致で可決



解体される高陽根分校

**問** 繰越金4500万円は医療費の過剰見積りではないのか。

**健康福祉課長**  
この繰越金は国の調整交付金の誤りのため繰り入れされたものです。

なお、当初予算は15年度実績にもとづいて予算計上されたもので過剰見積もりではありません。

尾登簡易水道で流入弁の故障による交換で耐用年数とは関係ありません。全会一致で可決

調整の確定による補正

**問** 修繕料が計上されているが耐用年数によるものか。また、この簡易水道なのか。

**水道課長**  
尾登簡易水道で流入弁の故障による交換で耐用年数とは関係ありません。全会一致で可決

# 常任委員会 所管事務調査

## 総務文教

### 町内小学校の学校運営 と施設管理状況

町内の各小学校は、それぞれ長い伝統と歴史に支えられた校風を持ち、独自の個性を発揮し運営し、生徒指導に当たっている。

特に自然とのふれあいや地域との交流を図り、学校教育と社会教育との連携した取り組みは評価したい。

施設の改善で共通することは、トイレの男女別区分化である。昭和40年代に改築された校舎は、ほとんどが男女共用型となっている。現在の小学生の男女感覚や意識は変化しており、区分化は必要であり早期に改善策を求めたい。

校舎の雨漏り、床の張替え、天面板の破損など現状を調査し、緊急度の高いものから年次計画で改善されることを望む。



小学校施設管理状況視察

### 寒河江市の道の駅 「チェリーランドさがえ」

寒河江市のブランドである「さくらんぼ」をシンボル化した総合観光拠点施設であり、1年をとおして四季折々の観光農業体験ができる施設として建設し、民間主導型の

経営や独自性を活かした農産物づくり、経営に対する姿勢や営業努力は模範とすべきものである。

職員の教育にも民間の発想で行い、接客マナーから収益率を向上させるための勉強会の実施などは本町の第三セクターでも見習うべき点が多くあると思われる。

## 福祉厚生

### 環境センター 山都工場 あいづラストセンター

実施されたい。  
あいづラストセンターについては本町に隣接しているため、今後も河川の水質検査の継続を町に望むものである。

我が町の環境センターで処理されるごみの量は可燃・不燃物ともに減少傾向にある。また、粗大ゴミの収集については、年3回、回収を行い、不法投棄対策を行っている。これは実施している町村が少ないとのことであるが今後も引き続き事業を

毎日出されるごみの中には、まだ利用できるものや資源となるものが多くあると思われる。リサイクルをしてごみの減量化を図り、効率の良いごみ処理をするために、分別の徹底、資源物のリサイクル化、生ごみの堆肥化など、引き続き周知徹底することが望まれる。



ごみ最終処分場視察

# 合併しない宣言の矢祭町を調査

## 議会改革に関する調査特別委員会中間報告

議会改革に関する調査特別委員会は8月4日に矢祭町において管外調査を実施しました。

### 【はじめに】

平成13年10月31日「市町村合併をしない矢祭町宣言」を決議した矢祭町は、自立の道を選択してから、積極的かつ効率的な行財政改革に取り組んでいます。

矢祭町は、町の歴史的な事情や地理的な条件を踏まえ、将来の町のあり方(町づくり)を判断し、「合併しない」ことで自己責任、自己決定の原則を貫いており、そこから自立するための行財政改革が始まり、共通認識となっ

ています。自治体だけの視点ではなく、住民サービスや住民負担など地域全体の効率性が考慮されるべきであり、今後、少子・高齢化や過疎化の進展等に伴い、現行のサービス水準を維持し、新たなニーズに対応していくためにも、まず、町職員が意識改革し、従来の固定観念にとらわれることなく、最大の自助努力を行なわなければならない。」と説明された。

### 【行財政改革】

まず、いくらあれば自立できるかの試算を行い、経常的経費と経常的収入の差額3億円の歳出削減に挑みました。

最初は、特別職報酬の見直しで、町三役、教育長の給与を一般職員で最も高い総務課長の給与に合わせ一律減額した。

町議会は、18人の議員定数を平成16年4月より10人に削減した。また、常任委員会や議会運営委員会、特別委員会、個人視察、行政調査などに係る視察旅費や報酬等は一切なしとしている。

### 【行政サービスのあり方の改革】

- ・窓口業務にフレックスタイムの導入(平日は7時30分～18時45分、休日は8時30分～17時15分)
- ・出張役場制度を開設職員が自宅が役場の代わりをする。戸籍・証明書や納税)
- ・全職員での滞納整理(町長を除く特別職以下職員全員で対応)

### 【組織機構改革】

- ・大課グループ制を導入(自立推進課を新設し、

7課1室を5課1室に、平成17年度からは4課1室に組織機構を改革)、効率的で、きめ細かな行政を目指し、嘱託職員も大幅に削減している。

- ・現在の職員数は84名(条例定数109名)で、将来的には50名程度まで減らし、行政のスリム化を目指す

が、住民サービスは低下させず、高い水準を維持しながら、効率的で、機動力のある組織を構築したいとしている。

### 【議会改革に対する町議会の考え方と今後の方針】

本町が、市町村合併することなく特色ある独自の町づくりを推進するため、自立に向けての大胆かつ効率的な行財政改革を推進し、行財政のスリム化を目指していることにも、相当の覚悟と英断により、効率的で機能的な議会運営を図るため、町民の付託を受けた議員一



議会改革に関する研修状況

人ひとりの自覚と意識改革により、議会改革を強力に押し進める必要があると思われま

す。現下の厳しい社会経済情勢や国の「三位一体改革」などにより、地方自治体の財政運営は極めて深刻な状況となっており、町は行財政改革や行政の組織機構改革など様々な改革に取り組んでいます。本町議会においても、今後、効率的で機能的な議会運営を図るため、様々な事項について、調査検討し、議会改革を実施することにより、議会費の節減・効率化を図らなければならない。

なお、調査検討事項が、議会運営、議会組織、議員定数、常任委員会、経費の節減など多岐にわた

# まちの考えを問う

**問** 市町村合併に伴う今後の町の方針は  
**答** 自立計画に基づき徹底した行財政改革

長谷川 徳 喜 議員

**問** 町職員の削減と同時に助役、収入役、教育長の特別職の給料カットはしないのか。

**町長**

職員の削減については、議案第一号で「自立宣言」をご議決いただき、町は合併せずに自立の町を進むことにしました。効率的な行財政を運営するための行政組織及び事務事業の見直しと合わせ、職員数の削減や採用等、将来にわたる定員適正化計画を策定し、自立に向けての適正な職員数を確保していく考えです。

給料カットについては、

平成16年度当初予算編成時において地方交付税及び臨時財政対策債の大幅な削減が国から示され財源の調整ができなかったことから緊急的措置として四役及び職員の給料、

期末手当を削減しました。今後については自立計画に基づき徹底した行財政

政改革を進めることとし、現時点で削減までの検討はしていません。



組織機構改革策定中の庁舎内

## 語句・用語の注釈

### 構造改革特区

構造改革特別区域法に基づき、各地域の特性に依りて規制の特例措置を定めた特別区域を設定し、教育、農業、生活福祉などの分野において、地域の活性化を図り、国民経済を発展させることを目的としている。このうち農業分野特区の一つとして、株式会社等の法人が、地方公共団体等から農地を賃借できるようにするものがあり、遊休農地の有効利用と担い手の多様化を目的としている。

刻を労働者の決定に委ねるもの。

### 新現役ネット

中高年齢者に対して、生き甲斐となる社会福祉活動、国際協力活動のための教育普及活動や機会の提供や、豊富な知識、経験等を活かして多くの人々・団体に助言や支援を行うことで、社会教育の推進、福祉の増進、子どもの健全育成等の公益に寄与することを目的に活動している東京に本部を置くNPO法人。

### ブース

間仕切りをした小部屋。

### フレックスタイム制

一日の労働時間帯を、必ず勤務すべき時間帯（コアタイム）と、その時間帯の中であればいつ出社または退社してもよい時間帯（フレキシブルタイム）に分け、出社、退社の時

問 7月13日水害は激甚災害に指定されたのか

答 激甚災害の指定を受け町の財政負担が軽減

佐野悦朗議員

問 7月13日水害について本町は激甚災害に指定されているのか。指定されていないとなれば財政負担が多額となるが、今後の災害復旧時にどのような影響があるか。

建設課長

8月31日に閣議決定され「新潟・福島豪雨」の激甚災害の指定を受けました。道路等の公共土木施設、水田や水路、農道等の農地農業用施設、また林道等の災害復旧事業の補助率がかさ上げされることになり、町の財政負担が軽減されます。

問 一昨年に引き続き町道下野尻端村線が水没して生活道路が毎年水害が繰り返されることの重大さをどのように認識しているのか。日常生活に

支障のないように改良すべきではないか。

建設課長

端村の集落については自動車の通行できる道路が一本しかないため大変不便を強いられています。とは十分承知しています。

改良工事には多額の費用が必要になりますので、国の補助事業で実施したいと考えており、事業計画の内容については県と協議しており、早期改良に向けて努めていきます。



戸中地区の災害現場

問 住宅団地の売れない原因は 答 地理的、気候的要因から

清野興一議員

問 防災計画は現在見直し中とのことだが、冬期間の雪対策も一人暮らし老人や身体障害者世帯など生活弱者世帯には災害のようなものである。

し情報センター」に本町のブースを設け、分譲促進に努力してきたが24区画が未分譲です。原因としては他町村の分譲住宅の比較等において、地理的、気候的なことなど様々な要因があると思われまます。

防災計画の中に組み入れ対処すべきではないか。 町民生活課長 生活弱者世帯への雪囲い、雪おろし等については、豪雪対策本部が設置された年度において「西会津町在宅高齢者等福祉サービスマニュアル」に基づき、低所得者や虚弱者、高齢者世帯、母子家庭世帯に対して除排雪費用の一部を給付しており、また社会福祉協議会では除雪ボランティアを派遣しています。

問 住宅団地の売却は15年度、紹介手数料の大幅な引き上げをしたにもかかわらず、一区画も売却できなかつた。その原因は何か。 地域振興課長 分譲促進を図るため分譲促進謝礼金」を50万円に改定し、本町出身者や雑誌、新聞広告のほか東京にある「ふるさと暮らし



完売が待たれる住宅団地

**問** 農業特区への取り組みは  
**答** ミネラル栽培を可能にする特区で

伊藤 勝 議員

**問** 町の豊かな自然と田舎の特色を活かした体験型農業と宿泊を兼ねた「中山間地域農業特区構想」に取り組んではどうか。  
**町長** 一般の企業等が遊休農地を借り受け、ミネラル栽培を行うことを可能にする農業特区（特定事業番号1001）の導入に取り組んでおり、10月上

旬には特区計画書を申請する予定です。

「西会津国際芸術村」が9月25日に開村しますがこの事業に尽力いただいた「新現役ネット」は会員1万3千人有する組織であり、町と会員の交流を積極的に進めていきたいと考えています。

**問** 地域災害危険箇所マップの作成や災害予防事業、防災活動を含めた災害に強い町づくりの策定についての考えを伺う。

**町民生活課長** 過去にも数多くの災害が発生しており、その教訓を生かして今日まで防災のための必要な体制を確立してきました。今後も危険箇所や災害危険区域の把握に努めるとともに、現在「西会津町地域防災計画」の見直しを進めています。危険防止施設の整備を促進し、気象ロボットやケーブブルテレビを活用し住民の保護と災害に強い町づくりに努めています。



土づくり推進員養成講座

**問** 今後の町づくりの方針は

**答** 第三次長期総合計画で

青木 照 夫 議員

**問** 合併しない町として、今後10年間の町づくりの目標や方針は。

**企画調整課長** 平成17年度を初年度とした今後10年間の町づくりの方針を示す第三次長期総合計画の策定作業を昨年度から進めています。町では今後自立に向けてつかりした自立計画（町の憲法的なもの）を立てることにしています。

**問** 芸術村の支援スタッフの処遇、手当や万一の事故等の対応は。

**地域振興課長** 活動内容については、芸術家に対する生活上のお世話、町民との交流事業や都市との交流、観光客の受け入れ案内、旧新郷中学校内外の環境美化活動など広範で多岐な内

容にわたる活動を想定して、活動支援に対しては無償でお願いをするものです。通訳や日本語指導は英会話教室参加生や一般町民の方からも積極的な支援協力の申し出を頂いているほか、国際交流員の協力を得ることとしています。

支援活動中の事故等に対する補償についてはボランティア活動サポートセンターの登録ボランティアとして登録し、登録ボランティアの方の支援活動中の万一の事故等に対しては「ボランティア活動保険」を適用することとしています。



芸術村開村式

問 学力テストの結果公表に問題は無いのか

答 地域の理解を得ながら取り組む

鈴木満子議員

問 7月21日付の民報新聞で県教育委員会は学力テスト結果の公表を市町村・学校別に行うと報じた。このことは子ども・教師・親との間に優劣な感情を肥大させるだけと思いがどうか。

教育長

各市町村が児童生徒の学力の現状を正しく捉え分析するとともに、教職員が授業の改善を考え、確かな基礎学力を身につけさせる。また保護者は児童生徒の基礎学力を把握する一つの指標になるものと考えています。現在まで全体的にトラブルの発生は報告されていません。

問 2005年から介護保険制度の見直しが行われる。その中から介護



学力テスト結果の報道記事

サービスの利用料の負担が2割、3割と引き上げられることは、利用の抑制につながるのではないかと考えています。町としては寝たきり等にならないよう健康寿命延伸事業などにより介護予防を重点的に推進するとともに、利用料の軽減といった観点ではなく、より質の高いサービスの充実を図り、さらにトータルケアの強化を推進していきます。

健康福祉課長

介護サービス利用者の負担割合については、利用者負担はあくまでも法に基づき、一定水準の受益者負担として必要であ

ると考えています。町としては寝たきり等にならないよう健康寿命延伸事業などにより介護予防を重点的に推進するとともに、利用料の軽減といった観点ではなく、より質の高いサービスの充実を図り、さらにトータルケアの強化を推進していきます。

その他質問項目

(質問順)

鈴木満子議員

ホームヘルパーの就労実態は。校舎の修理の見通しは。

青木照夫議員

市町村合併に関する町民アンケート結果について 住民・議会・行政三者の合意形成にむけて

伊藤勝議員

町の自立プランと行財政改革について 交流物産館の町民参画と経済効果の向上について

清野興一議員

町行財政改革について 交流物産館の運営について

教育委員に同意

教育委員会委員に、次の方々の任命に全員で同意しました。

町特別功勞表彰に同意

町学校医として39年10月にわたって活躍された石川榮五郎さん(女中町)の表彰に全員で同意しました。



矢部 征男さん (松 峯)



沼澤望東子さん (牛 尾)



伊藤てる子さん (6町内)



橋谷田義一さん

町消防団長4年を含む在籍44年にわたって活躍された橋谷田義一さん(2町内)の表彰に全員で同意しました。



石川榮五郎さん

# 請願2件採択 陳情1件

次の請願2件を採択し、また高速自動車国道の整備促進に関する意見書を採択し、関係機関に送付しました。その他陳情1件を採択しました。

慮し、民営化を行わないことを求めるもの。

**高速自動車国道の整備促進に関する意見書**

内容 高速自動車国道の整備を推進し、地方の財政負担が生じないように求めるもの。

**町道井谷川線の排水口の改良工事について（陳情）**

内容 町道井谷川線の排水口が大雨の度に詰まり、土砂災害、路肩崩落するため改良を求めるもの。

次の請願は継続審査となりました。

**教育基本法「改正」**

ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める請願書。

日本郵政公社民営化に関する意見書提出の請願について  
内容 民営化により不採算地域における郵便局の整理統合や廃止が予想されることから、郵政事業の公共性・社会性を考

# 「祭り大好き」 四五六会

昭和56年10月、野沢祭礼が無事に終了した直後、山車の乗組員不足を何とか解消し、後継者を育成しようと集まったのがきっかけだった。地区内の若者に声をかけ、15人の通称「祭りバカ」が手を挙げた。

毎月21日に情報交換を兼ねた定例会を開き、四、五、六町内の頭文字をとって四五六（すごろく）会という名称に決定した。

毎月の定例会を通じ、山車だけではなく、樽神輿を復活させようと会員の全員一致で決定。

昔の「暴れ神輿」のイメージが強く残っている地区内の長老を何とか説得し、スマートで格好のよい樽神輿の構想が会員の中で造り上げられていった。

樽の上に乗せる鳳凰は漫画家、手塚治虫氏の火

の鳥」を参考に制作、各会員が仕事が終わった後に集まり、連日深夜にまで及んだ。それに並行して担ぎ手を募集し、35人程が当日集まることとなった。

昭和57年9月15日、我々の夢をかけた樽神輿はその初陣の日を迎えた。久しぶりの威勢のよい

樽神輿の出現に、町民の皆さんが暖かい拍手を送ってくれたことを今でも忘れられない。

あれから22年、樽神輿は各地区にも復活し毎年の祭礼に五穀豊穡を祝って町内を練り歩いている。スマートに・・・

（文責 山本 宣夫）



四五六会のメンバー

## 編集 雑感

今定例議会で町長は合併をしないと自立宣言をした。自立宣言は福島県で矢祭町、北塩原村に次いで第3番目である。

一方合併宣言をした滝根、常葉、大越、船引各町と都路村の4町1村で県第11番目の新市、田村市が誕生する。また身近なところでは会津高田町、会津本郷町、新鶴村が合併し会津美里町となる。合併しての良し悪しはこれから先何十年か後に問われることだろう。

今自立宣言をした町、議会、そして町民一体となつて将来を見据え、見極め、すばらしい町、合併しないでよかった、住んでよかった町づくりに取り組もうではありませんか。子、孫のために。

（文責 須藤 又市）

- |      |       |
|------|-------|
| 編集委員 | 須藤 又市 |
| 委員長  | 須藤 又市 |
| 副 "  | 鈴木 満子 |
| 委員   | 大沼 洋平 |
| "    | 荒海 清隆 |
| "    | 佐藤 新一 |